

会 議 録

会議の名称	中央小・星宮小再編成準備委員会 第1回通学部会
開催日時	令和元年11月19日(火) 開会：午後6時30分・閉会：午後7時20分
開催場所	産業文化会館 第2会議室
出席者 (委員) 氏名	柿沼耕一、河野哲士、小島由佳里、坂本邦孝、長島寛、 碓井進太郎、大屋寿奈江、小山文男、棚澤薫、芙蓉良明
欠席者 (委員) 氏名	
事務局	諸貫教育総務課長、白井主幹、久積、岡野、嶋田、柏瀬
会議内容	1. 開会 2. 通学部会の部会長と副部会長の選出 3. 議題 (1) スクールバスの検討事項 4. 次回の会議日程について(確認) 5. 閉会
会議資料	・中央小・星宮小再編成準備委員会 第1回通学部会次第 ・中央小・星宮小再編成準備委員会 第1回通学部会 ・資料1 ・資料2
その他必要事項	傍聴者2名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会
教育総務課長	あいさつ
各委員	自己紹介
司会	2 通学部会の部会長と副部会長の選出 選出について、どのように取り計らうか。
	(事務局一任との発言)
司会	では、事務局案を提示し、お諮りいただくことでよろしいか。 事務局案として、部会長に星宮小校長の芙蓉委員、副部会長に中央小保護者代表の長島委員にお願いしたいと思うが、いかがか。
	(承認)
部会長	あいさつ
司会	次に、再編成について周知している広報誌に委員の方のお名前を載せさせていただくこと、本日を含め、通学部会の会議については会議録を作成し、ホームページに掲載するが、その会議録の表紙には、出席委員として名前が載ることをご了承願いたい。 また、会議録の記録については、原則、発言者の名前は記載することとしているが、そうすることによって発言しにくくなる等あれば、名前を記載せず、A委員など伏せた記録にすることも可能である。どのように取り扱うか。 参考までに先日の学校運営部会においては、名前が載ることで

司会	<p>萎縮してしまい、有意義な話し合いができなくなる方もいるのではないかとの意見があり、名前を伏せることとしている。</p> <p>(名前は伏せるということではないかとの発言あり)</p> <p>(特に、名前を伏せることについて異議もないため) 名前は伏せ、A B Cという形で取り扱わせていただく。</p>
司会	<p>3 協議</p> <p>次に、次第の3、協議に移らせていただく。議事の進行については、芙蓉部会長にお願いしたい。</p>
部会長	<p>それでは、議題に移らせていただく。議題について、事務局より説明をお願いしたい。</p>
司会	<p>本日のスケジュールに沿って、順次説明する。資料3ページの1、通学部会の決定までの流れについて説明する。通学部会は、主に通学路、通学方法、その安全対策、スクールバスの運行計画に関することを計画していただく。決定までの基本的な流れは、通学部会で検討したものを、再編成準備委員会で検討し、準備委員会で決定したものを教育委員会に報告する。教育委員会が、市長部局やバス業者と協議、調整を行い決定するという流れを考えている。必要に応じて、保護者アンケート等を行い、例えばバスの利用基準、停留所の位置、運行ルートなどについては、通学部会で作成した素案を保護者にアンケートを行うなど周知及び意見聴取をする必要があると認識している。</p> <p>次に4ページのスクールバス決定までのスケジュールだが、この後、スクールバス検討事項の確認をお願いしたい。②番としてバス利用基準、停留所位置、運行ルート、バスの種類の協議とな</p>

る。

③番、通学ルートの確認・協議について。これは、次に④番保護者アンケートを行う前の令和2年4月をめどに素案の作成をお願いしたい。5月に実施するアンケート結果を受け、令和2年8月をめどに⑤番のバス利用基準等の決定をお願いしたい。その後、令和2年11月までをめどに、⑥番スクールバス運営方法の協議、決定を行い、令和3年3月をめどに⑦番スクールバス運行計画の策定を行う。その後、教育委員会においてバス会社との契約または協議等を経て令和4年4月に運行についての⑧番保護者説明会、その後⑨番バスの試乗を行い、令和4年4月からの運行をしていきたいと考えている。

次に5ページの3番、通学区域の確認である。「資料1」の新しい学校の通学区域をご覧いただきたい。赤い太線が新しい学校の主な通学区域で、点線が現在の主要な通学路を示している。円が2つあるが、小さな円は現在の中央小学校通学区域で一番遠いと思われる三谷郷地域、約1.7キロメートルを示している。大きい円はバスの利用基準としている約2.5キロメートルを示している。バスの利用基準を2.5キロメートルとしたのは、現在市内で通学をしている最長距離と捉えており、それを考慮している。

次に、資料2の令和4年度星宮地区児童一覧をご覧いただきたい。再編成を行うことにより、通学距離が長くなる星宮地区の令和4年度の開校に合わせた児童を赤い丸で示している。それぞれの集落にある矢印は、循環バスのバス停を示している。この2つの資料を通学バス、通学路の検討において活用していければと思っている。

元の資料に戻り6ページの4番、スクールバスの検討事項についてである。(1)バス利用基準についてであるが、再編成の基本となる行田市公立学校適正規模適正配置の基本方針及び再編成

計画において記されている学校の再編成によって、徒歩や自転車の通学距離が長くなる場合には、保護者や地域と協議を行い、通学路の安全確保について対応すること。また、通学距離が概ね2.5キロを超える地域にはスクールバスを導入することとなっている。距離についての他市の状況であるが、資料横にある四角部分を見てもらいたい。

川島町は、直線距離で2キロ。小山市の絹義務教育学校は、小学校3校が再編成されたが、下校時一人になる地域はバスにしている。小美玉町は3キロ以上をバス利用としているが、少人数のため集団下校ができない2キロメートル以上3キロメートル以内の行政区はバスの利用を認めているようである。

次に、停留所までの距離についてであるが、各地区1箇所かどうかと考えている。場所については、循環バスの停留所が利用出来ればとも考えている。交通量が多いとも聞いているので、皆様で協議の上決めていければと考えている。

また、地図をご覧になっていただくと分かるが、自治会でも集落から離れている児童宅もあるので、こちらは別途検討していく必要があると考えているところである。

次に(3)運行ルートであるが、2ルートで検討したいと考えている。(4)バスの種類であるが、人数的にはマイクロバス2台を考えているが、運行ルートと併せ利用者の把握をしてから検討したいと思う。

7ページの(5)時刻表について。大雑把な案であるが、朝は市民プールのバスターミナルに7時45分に到着するよう運行。夕方は、5時限目の終わりと6時限目の終わりに帰る子がいるので、それぞれ1便計2便の運航でどうかと考えているところである。(6)到着・出発場所であるが、事務局案としてバスターミナルを考えているところである。

(7)停留所までの集合、停留所からの帰宅方法であるが、現

	<p>在の通学班の集合場所に集まるというイメージで考えている。</p> <p>(8) 立哨当番、ボランティアの関わりであるが、ボランティア組織と併せて停留所等の見守り等ご協力いただければと思っている。</p> <p>次に8ページの(9)バス利用児童のチェック方法であるが、児童が停留所でバスに乗車する際、ほとんどの市は、運転手が児童をチェックしている。関連して、(10)バスの座席は児童が乗車したかチェックしやすいように各市とも指定席としているようである。</p> <p>(11)バスへの乗り遅れ、遅刻・早退時の対応であるが、基本的には、バスは定刻での発車。遅刻早退の対応は保護者に行ってもらいたいと考えている。なお、全て事務局案となっているが、たたき台というイメージなので、これを基に部会で協議いただければと思う。事務局からの説明は以上である。</p>
部会長	<p>それでは、気になるところについて、ご質問ご意見あればと思う。まず、3ページを開いていただきたい。3ページの通学部会の決定までの流れについてご質問ご意見等あれば挙手をお願いします。</p> <p>(しばらく間をおいた後、) これでよろしいか。</p> <p>(「これでいいのではないか」との声あり。)</p> <p>次に4ページの2番スクールバス決定までのスケジュールであるが、令和4年2月までのスケジュールとなっている。ここまですべてについてはいかがか。</p>
事務局	<p>進み具合にもよるが、令和3年3月の1年前くらいまでにはほぼ決めていくイメージになる。その間、若干のスケジュール変更はあると思うが、こういった目安で進めていきたい。</p>

部会長	<p>4 ページのスケジュールについては、よろしいか。</p> <p>次に、5 ページの3 番、通学区域の確認についてであるが、資料1、2を参照していただき、ご質問等あるか。</p>
A 委員	<p>スクールバスは、2.5 キロ以上ないとだめなのか。</p>
事務局	<p>計画は、2.5 キロ以上で考えている。資料1 の下の四角に他の学校の状況を載せているが、北小学校の三谷郷地区は約2.3 キロ、西小の菅谷地区は約2.4 キロ歩いているのでその辺との均衡、兼ね合いもあり2.5 キロとしている。</p>
A 委員	<p>中里地区や皿尾地区あたりはどうなのか。</p>
B 委員	<p>皿尾地区の場合は、ほとんど歩きになると思われる。ただ、バスに拾っていただけるのであれば、谷郷地区方面からの子どもたちと一緒に皿尾地区も経由して行ってもらえるとありがたい。検討していただけると助かる。</p>
A 委員	<p>距離的には近いが、三谷郷地区、春日地区周辺の子については、六つ門の踏切が狭いし非常に危ない。可能であれば、忍川から先は（バスに）拾ってもらえるようにしてもらえるとありがたい。</p>
B 委員	<p>特に皿尾地区も南北道路が朝の子供たちが通る時間帯に車両の通行量が多い。1 週間データを取ってみたが、朝6時30分くらいから7時50分くらいの中に400台以上の車が通っている。自転車で忍中に行っている子たちも、なかなか道路を渡れない。夕方は逆に子供たちの通る時間帯は車両の通行量は減っている。皿尾地区も拾ってもらえればという考えは持っている。</p>

A 委員	<p>そういう意見もあるのでよろしくお願ひしたい。</p>
部会長	<p>今のご意見については、6 ページの（1）バスの利用基準となるが、ここについて、審議したいという内容だがいかがか。</p>
事務局	<p>忍川を渡って帰宅すると中央小に通っている子たちとも関連性があるので考えていきたい。小山委員が言っていた春日地区と合流というところで、通学路も合わせてみななければならない。長谷川農園のところの道には歩道がない。しかし、矢場地区まで行けば通学路があるので、その地区の子たちと一緒に通学できればとは思ふ。スクールバスの検討と一緒に皿尾地区の子たちを徒歩とするならば、安全な通学路の検討も併せて保護者に提示していく必要があると思っているが、細かいところはこれからである。</p>
教育総務課長	<p>2. 5 キロメートルという距離は、あくまで目安である。どこが危険かというところで考えていく必要があるかと思ふ。今後は、いろいろな情報を皆さんに見ていただきながら進めていきたいと思っている。今日は、何かを決めるというよりも現状を確認していただき、皆様からご意見を頂戴できればと考えている。次回までに、こういう資料が欲しい等要望があれば、事務局で可能な限り用意させていただく。</p>
C 委員	<p>（資料 1 を見て）赤枠は今の中央小の学区なのか。</p> <p>（委員全員で図面の資料 1 を基に通学路や学区について確認を行う。）</p>
B 委員	<p>星宮地区で小敷田の飛び地の方は、停留所までの距離もある。</p>

	<p>午後3時くらいになると人通りや車の通りがあまりなく、寂しい雰囲気である。今も皿尾地区の子供たちや中里地区の一部である沼尻地区の子供たちが皿尾地区まで来て、そこから学校へ行く通学班を編成して通学しているが、そこまで親が毎朝送ってきている。そういうことができるうちならいいが、親が対応できないときもある。バスの往来といっても道幅も狭いし、検討してもらえるとありがたい。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>資料2は、令和4年度の児童住所の落とし込みの図であるが、どの程度の通学班を作って通っているか学校に確認しながら進める必要があると思っている。</p>
<p>B委員</p>	<p>現在も校長先生を中心に星宮小も効率よく通学班が編成されているようなので、そういう面では安全だが、まだまだこれから煮詰めていけたらと思う。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>令和4年度春の星宮地区全体の子ども的人数は、53人となっている。マイクロバス2台で済むのかどうか、路線は2本か3本か等全体的にいろいろな話が出ると思うので、どんどん意見をいただければと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>確認であるが、6ページのバスの利用基準については今後も検討するということをお願いする。(2)の停留所の位置については、資料2の「家のマーク」がついているあたりに停留所を設け、停留所方式という形でよいか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>家のマークは、既存の循環バスのバス停があるという意味で表示している。</p>

部会長	今の段階では、バスのルートはこれからだが、2台のバスで2ルートくらいを予定しているということによいか。6ページのところは、意見等ないか。
A委員	1台あたり何人乗りか。
事務局	運転手入れて29人である。基本的には指定席で、児童を立てて乗らせるわけにはいかないなので、みんなが座れるようなバスにしたい。
部会長	6ページについて、意見はよろしいか。スケジュールに戻らせていただく。4月まで1カ月に1回くらい集まり、意見を出し合い、修正をしていく作業が続く。ここで言わなかったから決まりというわけではない。また、資料を確認いただき気が付いたところで意見をいただければと思う。では、6ページはここまでとし、7ページに移りたい。時刻表、到着や帰りの出発場所、停留所からの帰宅方法、立哨当番、ボランティアの関わりという箇所であるが、どうか。
A委員	この内容でいいのではないか。下校も2便になっているし、問題ないと思う。
B委員	夕方15時の最初の便に行事等で乗れない場合、次の便に乗ることになると思うが、その場合はどうなるのか。
事務局	帰りは、学校の先生に子供たちが乗ったことを確認してもらえればと事務局では考えているが、全員が変則授業の場合や行事がある等であれば、帰りの時間が早くなる遅くなる等事前にバス会社と調整させていただく。ある児童がたまたま乗り遅れてしまっ

<p>教育総務課長</p>	<p>た場合の対応については、事務局でも詰めておきたい。全体的に予定が変わる場合は、変則的に対応したい。</p> <p>帰りは学童を利用する子もいるので、朝は全員乗車となるが、帰りは親に学童へ迎えに来てもらうというパターンもある。</p>
<p>B 委員</p>	<p>やむを得ず病気やけが等で連絡が難しくなることもあり、検討の必要がある。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、(7)と(8)については、よろしいか。</p> <p>案でいうと(7)については、親が停留所まで送ってくる、あるいは立哨当番にする、ボランティアにするかという案であるが、意見があればまた次回検討としたい。</p> <p>8ページに移らせていただく。</p> <p>(9)バス利用児童のチェック方法については、他市の春日部市や小山市は運転手がチェックとなっているが、何かご意見はあるか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>保護者が乗るという訳にもいかないだろう。</p>
<p>D 委員</p>	<p>基本的に運転手は替わらないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>運行契約の内容にもよるが、ずっと一人の運転手さんが同一路線でいくかというところは何とも言えないところである。</p>
<p>E 委員</p>	<p>だいぶ飛躍してしまうが、今の時代であればカードリーダーみたいなのが導入できれば点呼も不要になるのではないか。運転手も楽になる。大学生とかは、出席等カードリーダーで行っているようだ。そういう方法もあるかなということで、すぐに導入でき</p>

F 委員	<p>なくても、費用面等も考えつつ方法としてはありではないか。</p> <p>カード等で乗った時間等記録されれば親も安心ではある。設備投資はかかりそうだが、どうだろうか。</p>
事務局	<p>調べてみる。</p>
部会長	<p>立哨当番が停留所に付けば、誰々が欠席等運転手に伝えられる。いない子が欠席なのか遅れているのか待たなくてはならないか等乗せる側で把握してから運転手に伝えるのが効率的かなと思う。その辺は、今後も検討したい。</p> <p>以上、8ページまでが事務局の説明事項であるが、全体を通してご意見等あればいただき、特になければ本日はここで審議を終わりとしたい。よろしいか。</p>
教育総務課長	<p>こういうデータが欲しいとかあれば事務局でも可能な限り用意させていただく。</p> <p>現状では、中央小学校区の通学路がだいたいこのようになっているという部分しか示せていないが、通学路そのものの危険な場所等も今後検討いただく必要がある。今の時点で意見がなくても、後でこういう情報がほしいというのがあれば、連絡いただければと思う。</p>
G 委員	<p>朝の路線も2台でそれぞれのルートを回るという形でもよろしいか。</p>
教育総務課長	<p>年によってだが、乗る子どもが変われば時刻等も若干変わる可能性はある。</p>

部会長	他に何かあるか。ないようであれば、本日の議事は終了したいと思う。ご協力に感謝する。
事務局	<p>4 次回の会議の日程について</p> <p>次回の会議日程の確認を行う。</p> <p>次回は、12月17日（火）18時30分からとなる。</p> <p>よろしく願います。</p> <p>繰り返しとなるが、検討するにあたり必要な資料、情報等あれば事務局まで連絡いただきたい。</p>
事務局	<p>5 閉会</p> <p>それでは、第1回通学部会を閉会する。</p>